

# 埼玉県報

第 2 6 7 0 号 平成27年2月13日 金 曜 日

#### 目 次

#### 条例

- <u>知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例のあらまし(地域政策</u>課)
- <u>知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(地域政策課)</u>

#### 規則

○ 交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則(地域課)

#### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(県央地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(西部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款変更に係る公告(北部地域振興センター)
- 電子複写機用紙に関する入札公告(入札課)
- 彩の国だより印刷業務に関する入札公告(入札課)
- 富士見都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧(みどり自然課)
- 手術器材に関する入札公告(総合リハビリテーションセンター)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 雨水流出抑制施設の告示(河川砂防課)
- 草加都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- <u>和光都市計画事業白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画の変更(第2回)(市街地整備</u> <u>課)</u>
- ○「埼玉県議会だより」新聞折り込み及び配布業務に関する入札公告(政策調査課)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)
- 埼玉県大久保浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 埼玉県庄和浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 埼玉県行田浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 埼玉県新三郷浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 埼玉県吉見浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告(水道管理課)
- 大久保浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札公告(大久保浄水場)
- 行田浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札公告(行田浄水場)
- 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札公告(新三郷浄水場)
- 県立病院の灯油(平成27年度4・5月分)の調達に関する入札公告(経営管理課)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)
- 不在者投票を行うことができる施設の指定(選挙管理委員会)
- 昭和53年選管告示第82号(市町村の区域を分けて開票区を設置)の廃止(選挙管理委員会)

# 本号で公布された条例のあらまし

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(埼玉県

条例第二号)(地域政策課)

一趣旨

備に関する法律等の施行に伴う規定の整備をするための改正 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整

二内容

 $\left( \longrightarrow \right)$ 該当する事務の削除等 指定都市等が法令に基づき実施することとなる事務につき、 条例別表からの

□ その他法令改正に伴う規定の整備

二 施行期日

平成二十七年四月一日

ただし、□の一部については平成二十七年六月一日

### 条 例

公布する。 知 事 の権 限 に に属する 事務 処理の 特例 に関する条例 の \_ 部を改正する条例をここ

平成二十七年二月十三日

埼玉県条例第二号

埼玉県知事 上田 清司

号) の 事 の 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例 権限に属する事務処理の特例 一部を次のように改正する。 に関する条例 (平成十一年埼玉県条例第六十 の \_ 部 を改正する条

第三項第二号」を「第六十七条の三第三項第二号」 六第一項第一号、 一号及び第十八条第二十二項第一号の規定による承認」 別 表第二十三項第二号事務 第十八条第二十四項第一 の 3欄1中「 第三条第一 号 を加え、 項第四号」 に改める。 7、 を削り、 法第七条 の 「第六十七条の二 下 Ė の ¬ , 六第一 第 七

項に次の一号を加える。 表第三十一項市町村の 欄中 さいたま市、 \_ を削り、 同項を同項第一号とし

一 法に基づく事務のうち、次に掲げるもの

さ

L١

た

ま

)。)……。「ふ……」)……。 がいはずるため二ヘクタールを超える農地を農地以外1 法第四条第一項の規定による許可(同一の事業の目

のものにする行為に係るものを除く。)

に係るものに限る。)
2 法第四条第三項の規定による意見の聴取(1の許可

- に係るものに限る。) 3 法第四条第四項の規定による条件の付与(1の許可
- のものにする行為に係るものを除く。) 的に供するため二ヘクタールを超える農地を農地以外4 法第四条第五項の規定による協議(同一の事業の目
- による意見の聴取 (4の協議に係るものに限る。)5 法第四条第六項において準用する同条第三項の規定
- 6 掲げ 地と 的に供するため二ヘクター 法第五条第 ŧ 利 τ を取 採草放牧 一項の規定による許可 得する行 地 E 為に つ ĺ١ ルを超える農地又はその農 係る て法第三条第一 も の (同一の事業 を除 項本文に の目

7 法第五条第三項において準用する法第三条第五項の

```
9
                                8
                         規定に
掲げる
      地と併せ
                                     規定による
                  法第五
             に供
                              法第五条第三項に
権
             す
                         よる意見
                  条第
利を取得する行為に係るも
      て採草放牧
             る
                                     条件
            た
            め二へ
                  匹
                  項
                        の
                                     の
                        聴取
                                     付
                  の
            クタ
                               お
      地につい
                  規定による
                                     与
                         6
                                     6
                              いて準用する法第四条第三項の
             ĺ
                        の許可
                                     の
            ル
                                     許可に係るも
      て法第三条第一項本文に
            を超える農
                  協
                         に係るも
                  議
                  同一
のを除く。
            成地又はそ
                         の
                                     のに
                  の
                         に限
                  事業
                                     限
                                      る。
                  の目
```

- 11 10 び に 竹 15 規定による意見の聴取( 及び 法第 法第五条第五 木 17 四十九条第一項 の事 ż の 務に 他 頂に の 物 係るものに の お 除去及び移転(1、 の規定による立入調査、 いて準用する法第四条第三項 9 の 限る。 協議に係るものに限る。) 4 6 測量並 9 Ó
- 12 の 事務に 法第 四十九条第三項の規定による通知 係る も のに 限る。  $\overline{\phantom{a}}$ 及 び 公示  $\overline{\phantom{a}}$ 11
- 13 事 法第 和十九 係 る も 条第五項の規定による損失の の に 限 ಠ್ಠ  $\overline{\phantom{a}}$ 補 償  $\overline{\phantom{a}}$ 11 ഗ

14

法第五十条

の規定による報告の

徴

収

 $\overline{\phantom{a}}$ 

1

か

6

13

ま

で

- 15 及 び 15 の変更及び条件 法第五十一条第 か 5 18 まで の \_ の 項 付与並びに命令 事務に係るも の規定による許可 の に限 1 及 び ر ق る。 取消 6 の Ų 許 可
- 16 に係る の 事務に 法第五十一条第二項の規定に 係る ものに 限 శ్ よる命令 書 の 交付 15

も

の

に

に限る。

- 17 の 事務に 法第五十一条第三項の規定 係るものに限る。 に ょ る 措置 及 び 公告 15
- 18 置に 法第五十一条第四項 る も の 限 の規定による費用 の 徴 収 17 ത

別 表 第三十四項 市 町 村 の 欄及び 同 表 第三十 六 項 市 町 村 の 欄 中 さ L١ た ま 单 を

削 る

 $\equiv$ び 12 別 · 九 条 表第四十六 から は 貸与業 15 の三第一 ま で 者」 項第 の 項並び 規定中 を 一号 削 事務 ıΣ に法第四十 高度管 同欄 る。 の 欄 17 2 - 条第一 中、、 か 理医療機器等若しく 5 19 第三十 までの規定中 項及び第二項並び 九条第一 は  $\neg$ 頂 管理医療機器 に 高度管理医 を 削 を ij 削 IJ 同 療機器 の 販 同 5 中 9 及

業若し

は貸与業」

を削

の欄中「さいたま市、 別表第八十四項第一号市町村の欄、 」を削る。 同項第二号市町村の欄及び同項第三号市町村

別表第八十五項第一号事務の欄を次のように改める。

法第二十四条第一項及び第二項の規定による命令及び質問 介護保険法(以下この項において「法」という。)に基づく事務のうち、

三条第五項」に改め、 4中「第三条第三項」を「第三条第四項」に改め、 別表第九十一項事務の欄3中「 則 同欄6中「第三条第五項」 第三条第二項」 を「第三条第六項」 を「第三条第三項」 同欄5中「第三条第四項」を「 に改める。 に 改 め、 同欄

号事務の欄の改正規定は、 こ の条例は、 平成二十七年四月一日から施行する。 同年六月一日から施行する。 ただし、 別表第二十三項第二

#### 規 則

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年2月13日

埼玉県公安委員会委員長 山 本 正 士

を

#### 埼玉県公安委員会規則第1号

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則(昭和40年埼玉県公安委員会規則第3号) の一部を次のように改正する。

 本
 郷 交 番

 別表第1大宮警察署の項中
 宮 原 駅 前 交 番

附 則

この規則は、平成27年3月3日から施行する。

# 埼玉県告示第百十八号

条第二項の規定により公告する。 非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、 特定 同

ww.saitamaken-npo.net/) ) により縦覧に供する。 並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステー 民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センター び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 なお、 当該申請に係る定款、 役員名簿、 設立趣旨書並びに設立当初 申請書を受理した日から二月間、 におい ション (http://w て備え置く方法 の事業年度及 県

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人すまいるネット

三 代表者の氏名

谷澤 公彦

四 主たる事務所の所在地

埼玉県上尾市西宮下三丁目一番地三

五 定款に記載された目的

与することを目的とする。 作業を中心とした働く場」 人格と個性を尊重して豊かに暮らせる地域社会を創造することで福祉の増進に寄 この法人は、 上尾市及び北足立郡伊奈町とその周辺地域の障害者に対し、 を提供 ڷؚ 地域社会の中で自立をサポー トし、 相互に

# 埼玉県告示第百十九号

条第二項の規定により公告する。 非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、 特定 同

ww.saitamaken-npo.net/) ) により縦覧に供する。 並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステー 民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センター び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 なお、 当該申請に係る定款、 役員名簿、 設立趣旨書並びに設立当初 申請書を受理した日から二月間、 において備え置く方法 ション (http://w の事業年度及 県

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十七年二月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人福祉サポート機構

三 代表者の氏名

太田 好昭

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市大字下富六百九十二番地の十五

五 定款に記載された目的

生活を安心して過ごせるように支援し、福祉の増進に寄与することを目的とする。 この法人は、 障がい者や高齢者に対 Ų 年金や福祉に関する事業を行い、

# 埼玉県告示第百二十号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す 書が提 ょ ij

法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション (http:/ 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センター 及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 /www.saitamaken-npo.net/) なお、 当該申請 に係る変更後の定款並びに当該定款の  $\overline{\phantom{a}}$ により縦覧に供する。 申請書 を受理 変更の日 におい した日 の属す て備え から二月間、 る事業年度 (置く方

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十七年二月五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人太陽の子

三 代表者の氏名

佐藤 達也

四 主たる事務所の所在地

埼玉県大里郡寄居町大字寄居千百六十番地

五 定款に記載された目的

(変更前)

族の生活を豊かで安全に、 個々を尊重した放課後児童クラブ運営事業を行い、 この法人は、 特別支援学校に通う児童・生徒等に対し、 そして地域福祉の向上に寄与することを目的と 障害児童・生徒等とその家 障害児童・生徒等 の

(変更後)

害児童 与することを目的とする この法人は、 を尊重した放課後児童クラブ運営事業及び障害児通所支援事業を行い、 • 生徒等とその家族の生活を豊かで安全に、 特別支援学校に通う児童・生徒等に対し、 そし て地域福祉 障害児童・ の向 生徒等 障 **ത** 

埼玉県告示第百二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

#### 1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

電子複写機用紙 25,060箱(A4判 23,400箱 B4判 260箱 A3版 1,400箱)(予定)

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約日から平成28年3月31日(木)まで

(4) 納入場所 埼玉県庁各課

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は 持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第 1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加 停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止 措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入 札課総務・物品調達担当 深山・宮下 電話048-830-5780(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年4月6日(月)午前10時まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
  - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年4月3日(金)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年4月6日(月)午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成27年4月6日(月)午前10時10分

- 4 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年3月11日(水)午後3時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。
- イ 紙媒体の書類を上記 3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 ②に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年 2 月20日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

#### (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

10 特記事項

平成27年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Papers for electronic copying machines: A4 size (23,400 boxes),

B4 size (260 boxes), A3 size (1,400 boxes)

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301

Japan

Date/Time: Monday, April 6, 2015, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs · Supplies Procurement Group,

Bidding Services Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301

Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Friday April 3,

2015

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Monday April 6, 2015

埼玉県告示第百二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

#### 1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 彩の国だより印刷業務 約2,290,000部×12回(8ページ×11回・12ページ× 1回)

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

(4) 納入場所 埼玉県が別途指示する場所及び広聴広報課

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第 1086号)に基づき、業種区分「印刷の請負」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加 停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止 措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 業務を遂行するに当たり、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 桜田 電話048-830-5778(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月27日(金)午前10時まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
  - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月26日(木)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月27日(金)午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成27年3月27日(金)午前10時10分

- 4 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年3月11日(水)午後3時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記 3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年 2 月20日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

#### (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

10 特記事項

平成27年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

#### 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased: Printing of the Sai-no-kuni monthly newsletter, about 2,290,000 copies

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301

Japan

Date/Time: Friday, March 27, 2015, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs · Supplies Procurement Group,

Bidding Services Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301

Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Thursday March 26,

2015

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Friday March 27, 2015

埼玉県告示第百二十三号

課において縦覧に供する。 する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然 けたので、都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用 ふじみ野市から富士見都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第百二十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

#### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 手術器材 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 埼玉県総合リハビリテーションセンター長が指定する場所
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す予定数量及び入札者が見積もった単価に従って計算した総価を入力し、又は記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第 1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「医療機器」に登録している者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35年法律第145号)第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業

の許可を受けている者であること。

- (6) 購入する手術器材について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148番1 埼玉県総合リハビリテーション センター事務局管理・業務部管財・用度担当 柴田 電話048-781-6744(直通)

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

- 4) 入札書受付期間
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月27日(金)午前11時まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
  - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月26日(木)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月27日(金)午前11時まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県総合リハビリテーションセンター 平成27年3月27日(金)午前11時 10分

- 4 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### ③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年3月10日(火)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。
- イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 ② に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を

平成27年2月20日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

#### (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。

#### 10 特記事項

平成27年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

#### 5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Bid for the purchase of prosthetic joints for use at the Saitama Rehabilitation Center.

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., March 27, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., March 26, 2015 in person must be received 11:00 a.m., March 27, 2015)

(3) Contact Point for More Information:

Management Service Division, Saitama Rehabilitation Center NishiKaitsuka 148-1, Ageo-shi, Saitama-ken 362-8567 Ph. 048-781-6744

埼玉県告示第百二十五号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である幸手市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

一測量計画機関

幸手市

作業種類

公共測量 (基準点測量)

三 作業地域

幸手市上高野地区

四 作業期間

平成二十七年一月三十一日から平成二十七年三月二十六日まで

埼玉県告示第百二十六号

において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。 口市から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条 畷橋橋梁整備工事)は、平成二十六年九月三十日終了した旨測量計画機関である川 平成二十六年埼玉県告示第千三百三十三号で公示した公共測量 (平成二十六年度

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第百二十七号

認めたので、告示する。 十八年埼玉県条例第二十号) 第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると 次の雨水流出抑制施設は、 埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

許可番号

第二〇一三 二九 一号

| 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県吉川市大字拾壱軒二百四十六番 外十六筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千四百四十二立方メートル

埼玉県告示第百二十八号

て縦覧に供する。 二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課におい 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第 八潮市から草加都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第百二十九号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により

土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

一組合の名称

和光市白子三丁目中央土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成二十一年十一月二十日から

平成三十年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県和光市白子三丁目の一部及び大字下新倉字吹久原の全部

四 事務所の所在地

埼玉県和光市白子三丁目九番九十二号

五 設立認可の年月日

平成二十一年十一月二十日

六 変更認可の年月日

平成二十七年二月十三日

埼玉県告示第百三十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県知事 上田 清司

#### 1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

「埼玉県議会だより」新聞折り込み及び配布業務 2,301,160部×4回

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成28年3月31日(木)まで

4) 履行場所

県内全域

(5) 入札方法

入札書には、8ページ物(2回)1部当たりの単価及び4ページ物(2回) 1部当たりの単価並びに各単価に予定数量と回数を乗じて得た額の合計額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された合計額に当該合計額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった合計額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第 1086号)に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他 役務」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加 停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停 止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 連絡調整のための担当者を2名以上配置し、配布が遅れることのないよう、 速やかに指示に対応できる体制がとれること。
- (6) 納入された「埼玉県議会だより」を一時保管する場所を確保できること。

(7) 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞又は埼玉新聞を購読する県内の全世帯(県外の新聞販売店から配布が行われている世帯を含む。)に「埼玉県議会だより」を一斉に新聞折り込みするための配布手順を示せること。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所 並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県議会事務 局政策調査課広報担当 宮原 電話048-830-6257(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 上記(1)の交付場所において交付する。
- (3) 入札・開札の場所及び日時 埼玉県議会事務局総務課分室 平成27年4月3日(金)午後2時
- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限 埼玉県議会事務局政策調査課広報担当 平成27年4月2日(木)午後5時 なお、書留郵便によること。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、次の算式により算定した額以上の金額を入札保証金として納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。 (入札書に記載する金額(8ページ物1部当たりの単価)×2,301,160部×2回+入札書に記載する金額(4ページ物1部当たりの単価)×2,301,160部×2回)×1.08×0.05

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、次の算式により算定した額以上の金額を契約保証金として納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(契約単価(8ページ物1部当たりの単価)×2,301,160部×2回+契約単価(4ページ物1部当たりの単価)×2,301,160部×2回)×1.08×0.1

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成27年 3 月23日 (月)午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 ②に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年 2 月20日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、折り込み及び配布業務の完了の都度、受注者から提出された報告書に基づき検査を行い、当該検査後、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成27年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Distribution and

- newspaper insertion of "Saitama Prefectural Assembly News" 2,301,160 copies four times per year
- (2) Time-limit for tender: 2:00 p.m., April 3, 2015 (tender submitted by mail 5:00 p.m., April 2, 2015)
- (3) Contact point for the notice: Public Relations Group, Legislature and Research Division, Saitama Prefectural Assembly Secretariat,

  Takasago 3-15-1,Urawa-ku,Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301,Telephone 048-830-6257

埼玉県川越建築安全センター 所長告示第十五号

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕子

一許可番号

平成二十五年七月二十二日

指令川建セ第二五〇〇三四〇号

一 検査済証番号

平成二十七年二月六日

川建セ第二六〇一四一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字久保田字宿南七百八十四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市大字上寺山五百二十八番地一 (ミモザビレッジー〇一号室)

村田 悠弥

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕子

一許可番号

平成二十七年二月五日

指令川建セ第二五〇一一二一号

一 検査済証番号

平成二十七年二月九日

川建セ第二六〇一四三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字明神山七百四十九番四十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都北区田端一丁目十八番八号

亀山 光男

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 0 開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知 行

一許可番号

平成二十六年十一月十九日

指令越建セ第二六〇〇一八一号

一 検査済証番号

平成二十七年二月九日

越建セ第四五九―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字茨島字前 七百六十二番、 七百六十三番、 八百 1六十四

番二、八百六十四番三、八百六十六番二

開発許可を受けた者の住所及び氏名

兀

埼玉県さいたま市岩槻区諏訪三丁目一番地の三十三

大賀建設株式会社 代表取締役 須賀洋介

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知 行

一許可番号

平成二十七年二月三日

指令越建セ第二五〇〇三三三号

一検査済証番号

平成二十七年二月九日

越建セ第四五五―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷字東下七百三十番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町本郷六四九 - 二

宏和工業株式会社 代表取締役 大山貴巨

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、埼玉県公営企業告示第七号 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県公営企業管理者 松 畄 進

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名及び予定数量埼玉県大久保浄水場で使用する電気予定使用電力量 106,259,000 キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年5月1日(金)から平成28年4月30日(土)まで
- (4) 需要場所 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県大久保浄水場
- (5) 入札方法

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する1年間分の総価(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しな い者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- ③ 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱(平成 23 年 12 月 16 日施行)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第 16 条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (7) 上記 1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (9) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話(代表)048-852-8841、(直通)048-856-5220

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から平成 27 年 2 月 27 日 (金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

なお、来場前に必ず電話連絡をすること。

また、希望があれば着払による郵送にて交付する。

この場合、入札説明書及び仕様書等の到着後に必ず電話連絡をすること。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場会議室 平成 27年3月26日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月) から平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 4 時まで

イ 郵便による場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月)から平成 27 年 3 月 25 日 (水)午後 4 時まで (必着)

なお、埼玉県大久保浄水場総務部総務担当あての書留郵便とし、郵送前に 必ず電話連絡をすること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率 (100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項第1号又は2号の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は、免除する。

③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13号)第9条の規定 に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 27 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。 また、平成 28 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は

削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo Water Filtration Plant (estimated kWh: 106,259,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 25, 2015

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841, 048-856-5220

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、埼玉県公営企業告示第八号 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県公営企業管理者 松 畄 進

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名及び予定数量埼玉県庄和浄水場で使用する電気予定使用電力量 13,540,000 キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年5月1日(金)から平成28年4月30日(土)まで
- (4) 需要場所 埼玉県春日部市新宿新田 100 番地 埼玉県庄和浄水場
- (5) 入札方法

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する1年間分の総価(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- ③ 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱(平成 23 年 12 月 16 日施行)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第 16 条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (7) 上記 1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (9) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒344-0113 埼玉県春日部市新宿新田 100 番地

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当

電話 048-746-4411

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から平成 27 年 2 月 27 日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

なお、来場前に必ず電話連絡をすること。

また、希望があれば着払による郵送にて交付する。

この場合、入札説明書及び仕様書等の到着後に必ず電話連絡をすること。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県庄和浄水場入札室 平成 27年3月26日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月) から平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 4 時まで

イ 郵便による場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月)から平成 27 年 3 月 25 日 (水)午後 4 時まで (必着)

なお、埼玉県庄和浄水場総務部総務担当あての書留郵便とし、郵送前に必ず電話連絡をすること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率 (100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項第1号又は2号の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は、免除する。

③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13号)第9条の規定 に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 27 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 28 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Syowa Water Filtration Plant (estimated kWh: 13,540,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 25, 2015

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Syowa Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

100 Shinshukushinden, Kasukabe-shi, Saitama-ken, 344-0113

Tel. 048-746-4411

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、埼玉県公営企業告示第九号 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県公営企業管理者 松 畄 進

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名及び予定数量埼玉県行田浄水場で使用する電気予定使用電力量 27,035,000 キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年5月1日(金)から平成28年4月30日(土)まで
- (4) 需要場所 埼玉県行田市大字小針 1632 番地 埼玉県行田浄水場
- (5) 入札方法

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する1年間分の総価(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しな い者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- ③ 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱(平成 23 年 12 月 16 日施行)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第 16 条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (7) 上記 1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (9) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から平成 27 年 2 月 27 日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

なお、来場前に必ず電話連絡をすること。

また、希望があれば着払による郵送にて交付する。

この場合、入札説明書及び仕様書等の到着後に必ず電話連絡をすること。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場会議室 平成 27年3月26日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月) から平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 4 時まで

イ 郵便による場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月)から平成 27 年 3 月 25 日 (水)午後 4 時まで (必着)

なお、埼玉県行田浄水場総務部総務担当あての書留郵便とし、郵送前に必ず電話連絡をすること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率 (100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項第1号又は2号の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は、免除する。

③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13号)第9条の規定 に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 27 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 28 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は

削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda Water Filtration Plant (estimated kWh: 27,035,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 25, 2015

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、埼玉県公営企業告示第十号 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県公営企業管理者 松 畄 進

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名及び予定数量埼玉県新三郷浄水場で使用する電気予定使用電力量 28,242,000 キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年5月1日(金)から平成28年4月30日(土)まで
- (4) 需要場所 埼玉県三郷市南蓮沼 1 埼玉県新三郷浄水場
- (5) 入札方法

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する1年間分の総価(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- ③ 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱(平成 23 年 12 月 16 日施行)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第 16 条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (7) 上記 1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (9) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼1

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当

電話 048-953-6565

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から平成 27 年 2 月 27 日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

なお、来場前に必ず電話連絡をすること。

また、希望があれば着払による郵送にて交付する。

この場合、入札説明書及び仕様書等の到着後に必ず電話連絡をすること。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場会議室 平成 27 年 3 月 26 日 (木) 午前 10 時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月) から平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 4 時まで

イ 郵便による場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月)から平成 27 年 3 月 25 日 (水)午後 4 時まで (必着)

なお、埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当あての書留郵便とし、郵送前に 必ず電話連絡をすること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率 (100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項第1号又は2号の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は、免除する。

③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13号)第9条の規定 に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 27 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。

また、平成 28 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Shinmisato Water Filtration Plant (estimated kWh: 28,242,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 25, 2015

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Shinmisato Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1 Minamihasunuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028

Tel. 048-953-6565

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、埼玉県公営企業告示第十一号 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県公営企業管理者 松 畄 進

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名及び予定数量埼玉県吉見浄水場で使用する電気予定使用電力量 18,111,944 キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年5月1日(金)から平成28年4月30日(土)まで
- (4) 需要場所 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場
- (5) 入札方法

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する1年間分の総価(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しな い者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- ③ 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱(平成 23 年 12 月 16 日施行)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第 16 条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (7) 上記 1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (9) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場総務部総務担当又は技術部技術第一担当 電話 0493-54-1484

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から平成 27 年 2 月 27 日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

なお、来場前に必ず電話連絡をすること。

また、希望があれば着払による郵送にて交付する。

この場合、入札説明書及び仕様書等の到着後に必ず電話連絡をすること。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場会議室 平成 27年3月26日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月) から平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 4 時まで

イ 郵便による場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月)から平成 27 年 3 月 25 日 (水)午後 4 時まで (必着)

なお、埼玉県吉見浄水場総務部総務担当あての書留郵便とし、郵送前に必ず電話連絡をすること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率 (100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項第1号又は2号の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は、免除する。

③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13号)第9条の規定 に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 27 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。

また、平成 28 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Yoshimi Water Filtration Plant (estimated kWh: 18,111,944 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 25, 2015

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、埼玉県公営企業告示第十二号 次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県公営企業管理者 松 畄 進

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名及び予定数量 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気 予定使用電力量 21,598,000 キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年5月1日(金)から平成28年4月30日(土)まで
- (4) 需要場所 埼玉県狭山市大字上赤坂 471-3 埼玉県上赤坂中継ポンプ所
- (5) 入札方法

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する1年間分の総価(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しな い者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- ③ 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱(平成 23 年 12 月 16 日施行)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第 16 条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (7) 上記 1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (9) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話(代表)048-852-8841、(直通)048-856-5220

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から平成 27 年 2 月 27 日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

なお、来場前に必ず電話連絡をすること。

また、希望があれば着払による郵送にて交付する。

この場合、入札説明書及び仕様書等の到着後に必ず電話連絡をすること。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場会議室 平成 27 年 3 月 26 日 (木)午前 10 時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月) から平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 4 時まで

イ 郵便による場合

平成 27 年 3 月 23 日 (月)から平成 27 年 3 月 25 日 (水)午後 4 時まで (必着)

なお、埼玉県大久保浄水場総務部総務担当あての書留郵便とし、郵送前に 必ず電話連絡をすること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率 (100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項第1号又は2号の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は、免除する。

③ 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1)の提出場所に平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13号)第9条の規定 に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 27 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。 また、平成 28 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は

削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Kamiakasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 21,598,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 25, 2015

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841, 048-856-5220

平成二十七年二月十三日WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり埼玉県公営企業告示第十三号

埼玉県公営企業管理者 松 尚 進

#### 1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

27 大委第7-1-1号 大久保浄水場浄水発生土収集運搬その1業務委託

(2) 履行場所

埼玉県さいたま市桜区大字在家 地内

(3) 履行期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 25 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、大久保浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所: 埼玉県日高市原宿 721

イ 運搬予定数量: 19,500トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には1トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に 当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落 札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態 単体企業とする。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争 入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立 てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」のA又はB等級として格付された者のうち、営業品目(大分類)が「廃棄物処理業務」、営業品目(小分類)が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5)本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加 停止等の措置要領(平成21年4月1日施行)に基づく入札参加停止措置を受 けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除 措置要綱(平成23年12月16日施行)に基づく入札参加除外措置を受けてい ない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 14 条第 1項の規程による埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可(事業範囲に「汚泥」 が含まれているものに限る。)を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成16年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む。)、地方公共団体(埼玉県が出資する指定法人を含む。)又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1)紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県企業局大久保浄水場総務部総務担当 電話 048-856-5220 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報
  - 等の閲覧」からダウンロードすること。 イ 紙媒体による場合
    - 上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。
- (3)入札書受付期間
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場事務棟1階事務室 平成27年3月30日(月)午前9時30分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成27年2月27日(金)午後5時までに提出し、競争 入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、 提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。 なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

西

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年2月27日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成27年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する大久保浄水場浄水発生土処分(セメント原料化)その1業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、 又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

#### 5 Summary

(1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

- a) Place of Departure : Okubo Water Filtration Plant
- b) Destination : 721 Harajuku, Hidaka-shi, Saitama-ken
- c) Scheduled Quantity: 19,500 Tons

#### (2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., March 27, 2015(bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., March 27, 2015)

#### (3) Contact Information:

General Affairs Division

Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814, Japan Telephone: 048-856-5220

平成二十七年二月十三日WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり埼玉県公営企業告示第十四号

埼玉県公営企業管理者 松 尚 進

#### 1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

27 行委第 402 号 行田浄水場浄水発生土収集運搬業務委託

(2) 履行場所

埼玉県行田市小針地内

(3) 履行期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 25 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、行田浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所: 埼玉県熊谷市三ヶ尻5310

イ 運搬予定数量: 8,100トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には1トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に 当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落 札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態 単体企業とする。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争 入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立 てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」のA又はB等級として格付された者のうち、営業品目(大分類)が「廃棄物処理業務」、営業品目(小分類)が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5)本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加 停止等の措置要領(平成21年4月1日施行)に基づく入札参加停止措置を受 けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除 措置要綱(平成23年12月16日施行)に基づく入札参加除外措置を受けてい ない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 14 条第 1項の規程による埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可(事業範囲に「汚泥」 が含まれているものに限る。)を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成16年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む。)、地方公共団体(埼玉県が出資する指定法人を含む。)又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1)紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632

埼玉県企業局行田浄水場総務部総務担当 電話 048-559-3660 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場管理本館2階事務室 平成27年3月30日(月)午前9時30分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成27年2月27日(金)午後5時までに提出し、競争 入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、 提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。 なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

西

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年2月27日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成27年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する浄水発生土処分(セメント原料化)業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、又は停止することがある。

- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

- a) Place of Departure : Gyoda Water Filtration Plant
- b) Destination : 5310 Mikajiri, Kumagaya-shi, Saitama-ken
- c) Scheduled Quantity: 8,100 Tons

#### (2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., March 27, 2015(bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., March 27, 2015)

#### (3) Contact Information:

General Affairs Division

Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024, Japan

Telephone : 048-559-3660

平成二十七年二月十三日WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり埼玉県公営企業告示第十五号

埼玉県公営企業管理者 松 尚 進

#### 1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

27 新委第 15-1-2 号 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託

(2) 履行場所

埼玉県三郷市南蓮沼 地内

(3) 履行期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 25 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、新三郷浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所: 神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番1

イ 運搬予定数量: 7,200トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には1トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に 当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落 札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態 単体企業とする。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争 入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立 てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」のA又はB等級として格付された者のうち、営業品目(大分類)が「廃棄物処理業務」、営業品目(小分類)が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5)本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加 停止等の措置要領(平成21年4月1日施行)に基づく入札参加停止措置を受 けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除 措置要綱(平成23年12月16日施行)に基づく入札参加除外措置を受けてい ない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 14 条第 1項の規程による埼玉県及び神奈川県の産業廃棄物収集運搬業の許可(事業範 囲に「汚泥」が含まれているものに限る。)を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成16年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む。)、地方公共団体(埼玉県が出資する指定法人を含む。)又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼1番地 埼玉県企業局新三郷浄水場総務担当 電話 048-953-6565 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報 等の閲覧」からダウンロードすること。
  - イ 紙媒体による場合 上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。
- (3) 入札書受付期間
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成27年3月24日(火)午前9時から平成27年3月27日(金)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場管理本館2階事務室 平成27年3月30日(月)午前9時30分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成27年2月27日(金)午後5時までに提出し、競争 入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、 提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。 なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

西

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年2月27日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成27年度予算が議決されなかったとき き又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する浄水発生土処分(セメント原料化)業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、又は停止することがある。

- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

- a) Place of Departure : Shin-Misato Water Filtration Plant
- b) Destination : 2936-1 Asanocho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken
- c) Scheduled Quantity : 7,200 Tons

#### (2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., March 27, 2015(bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., March 27, 2015)

#### (3) Contact Information:

General Affairs Division

Shin-Misato Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise Saitama Prefectural Government

1 Minamihasunuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028, Japan

Telephone : 048-953-6565

埼玉県病院事業告示第三号

平成二十七年二月十三日一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

#### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び予定数量灯油 JIS 1号 91,800リットル
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成27年5月31日まで
- (4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地 2 埼玉県立精神医療センター

(5) 一連の調達契約に関する事項 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期 灯油 JIS 1号 94,000リットル 平成27年4月

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る。)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な 資格等に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物 品の販売」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を 受けていない者であること。

- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村、三谷 電話048-830-5985(直通) ファクシミリ048-830-4905
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
    - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情 報公開システム」からダウンロードすること。
    - イ 紙媒体による場合 上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)
  - (3) 入札説明会 なし。
  - (4) 入札書の受付期間
    - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合 競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月27日 午前11時まで イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
      - 競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年3月26日 午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年3月27日 午前11時10分 開札への立会いは不要とする。

- 4 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第

2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年3月9日 午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、 それに応じなければならない。

- ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。
- イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所へ郵送又は持参により提出する。 なお、郵送の場合は、書留郵便に限り、上記期限内に必着とする。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当 する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年 2 月 20 日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、

入札参加に必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者 に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成27年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続きを延長し又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

  Kerosene JIS(No.1) 91,8000
- (2) Time-limit for tender: 11:00 a.m. March 27, 2015 (Bidding by registered mail must be received by 5:00p.m. March 26, 2015)
- (3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5985

# 埼玉県教委告示第三号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県教育委員会委員長 髙 木 康 夫

日時

平成二十七年二月十八日 午前十時

場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

一議題

イ 県議会平成二十七年二月定例会提出予定案件について

口 学校職員の勤務時間、 休暇等に関する規則の 一部を改正する規則について

ハその他

# 埼玉県選管告示第八号

場合を含む。)の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定し 判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第百二十二号)において例による る法律施行令 (昭和二十六年政令第七十八号) において準用する場合並びに最高裁 第二号(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)及び農業委員会等に関す 公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項

# 平成二十七年二月十三日

# 埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

老人ホーム	老人ホーム	老人ホーム	老人ホーム	種別
特別養護老人ホー ム緑水苑指扇社会福祉法人五葉会	ーム 特別養護老人ホーム敬寿園七里ホ社会福祉法人欣彰会	サポート岩槻 介護付有料老人ホームヒューマン株式会社日本ヒューマンサポート	特別養護老人ホームアートフェリ社会福祉法人草加福祉会	施設の開設主体及び名称
千五百七十番地二埼玉県さいたま市西区大字指扇	千二十二番地一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	丁目三番地十	五号五号加市松原一丁目八番十	所 在 地

埼玉県選管告示第九号

昭和五十三年選管告示第八十二号(市町村の区域を分けて開票区を設置)は、 廃

止する。

平成二十七年二月十三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次